公益財団法人日下部民芸館

第6期（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

事業報告

1. 理事会、評議員会開催状況

第11回理事会開催

開催日時：　令和2年6月25日（木）14：00～15：00

　開催場所：　日下部民藝館　事務所

出席評役員

日下部勝、日下部暢子、洲岬孝雄、谷口尚 、平瀬市兵衛、川上陸司

監事　打保敏典、遠藤隆浩

その他　坂本新弥（遠藤経理）

第11回評議員会開催

開催日時：　令和2年6月25日（木）15：00～16：00

開催場所：　日下部民藝館　事務所

出席評議員 西野徹、野村清彦、山腰和重

その他 日下部勝（理事長）、日下部暢子（常務理事）、坂本新弥（遠藤経理）

第12回　評議員会(決議の省略の方法による)

評議員会の決議があったものとみなされた日　　令和2年8月6日

第12回　理事会(決議の省略の方法による)

理事会の決議があったものとみなされた日　　令和3年3月15日

第13回　評議員会開催(決議の省略の方法による)

評議員会の決議があったものとみなされた日　　令和3年3月20日

第13回　理事会(決議の省略の方法による)

理事会の決議があったものとみなされた日　　令和3年3月28日

第14回　評議員会開催(決議の省略の方法による)

評議員会の決議があったものとみなされた日　　令和3年3月30日

1. 事業計画の実施状況

**重要文化財日下部家住宅（日下部民藝館）の保存、活用に関する事業**

* 1. 重要文化財日下部家住宅（日下部民藝館）の保存に関する事業
     1. 防災設備点検

文化財保護法に基づき、国の補助による事業として 防災設備点検を実施。

→**定期的な防災設備点検に加え文化財防火デーには消防署とともに防火訓練の実施**

* + 1. 設備改修事業計画の作成

老朽化している来館者用トイレの改修、館内照明や展示方法の見直しを計画しより良い保存・活用に繋げる。

**→文化庁、高山市文化財とともに課重要文化財日下部民藝館保存活用計画を作成中**

* 1. 重要文化財日下部家住宅（日下部民藝館）の活用に関する事業
     1. 重要文化財日下部家住宅（日下部民藝館）の一般公開

年間開館日数350日 (3月〜11月 無休、12月〜2月火曜定休及び1月に臨時休館日を設ける。)

入館料一般大人500円、小中学生300円(団体割引他各種割引あり) 年間入館者見込み 30,000人

**→新型コロナウィルスの感染拡大防止による緊急事態宣言等によって臨時休館（4月1日～6月13日）および時短営業の実施**

**入館者総数　6,764人**

* + 1. 自主企画による日下部民藝館の活用

平成31年（令和元年）度に行った自主企画　特別展示「Playing with Fire-バーナード・リーチから現代陶芸へ‐」の企画期間内で制作した陶芸窯（国府町やわい屋内）を使ったワークショップ、陶芸作品作りと陶芸焼成を市民参加型で行う

**→新型コロナウィルス完成拡大防止のため中止。関係者のみによって初窯焼成を行う。**

**日下部家に伝わる古美術、古文書、民藝の資料の保管、展示公開に関する事業**

1. 日下部民藝館の所蔵品のデータ化

日下部家が所蔵する古美術、古文書、歴史資料のデータ化を進め、もってこれらの資料が適切に保管され、広く一般に公開することに役立てる事業。　特に古文書については市内の郷土史研究家を中心としたボランティアチームによって目録の編纂が進行中。**→現在古文書約1万店のリスト化の作業中**

* + - 1. 資料の公開
    1. 「日下部家の雛祭り」展開催

　　　　平成32年3月1日(日)〜4月3日(金) 於:日下部家住宅本座敷

日下部家に代々伝わる雛人形約200体を一堂に展示

**→新型コロナウィルス緊急事態宣言下のため中止**

* + 1. 「日下部家の端午の節句」展開催

平成32年5月1日(金)〜6月5日(金) 於:日下部家住宅ミセ

日下部家に代々伝わる五月人形、河合村山中和紙製全長９mの鯉のぼり、鍾馗の幟等を展示

**→新型コロナウィルス緊急事態宣言下のため中止**

* + 1. 民藝資料の展示

民藝館第二展示室における常設展示による民藝の普及活動

日下部家所蔵の民藝に関わる作品の展示を通して、来館者に民藝についての理解を深める。

**収益事業**

**〔事業名〕**

1. **民藝に関する日用品の販売**
2. **当法人が所蔵する撮影物資料及び施設等を貸与する事業**

**〔事業内容〕**

1. **民藝に関する日用品の販売**

各地で生産されている優れた手仕事による生活雑貨や生活工芸品を販売することにより、現代に息づく民藝を紹介するとともに、得られた収益を財団運営に活かす事業

1. **当法人が所蔵する撮影物資料及び施設等を貸与する事業**

　歴史的建造物の活用の一環として、日下部民藝館の空間をコンサートや各種イベント開催の場として貸出する。地域の人々と文化財との距離を縮め、歴史や文化に触れる機会を提供するとともに、得られた収入を財団運営に活かす事業

令和2年10月13日～10月14日　文化庁、文化芸術活動継続支援事業

「明け暮れ小唄」動画配信撮影

令和2年10月24日～10日26日　CHAIRMAKER EXHIBITION 「椅子展」

令和2年11月3日　ライブ　「FOTOS」

令和2年11月12日～11月18日　飛騨高山モノづくり実践塾作品展「想・創・装」

令和3年3月28日　ライブ　「Mirage Trio in Takayama」

以上